

(年3%目標払出)のむラップ・ファンド(普通型) (年6%目標払出)のむラップ・ファンド(普通型)

追加型投信／内外／資産複合

当資料では、(年3%目標払出)のむラップ・ファンド(普通型)を「年3%目標払出」、
(年6%目標払出)のむラップ・ファンド(普通型)を「年6%目標払出」と称する場合があります。



多くの方々が **100**年の人生を生きること、
それが普通となる時代。

お客さまのセカンドライフの

準備はいかがでしょうか。

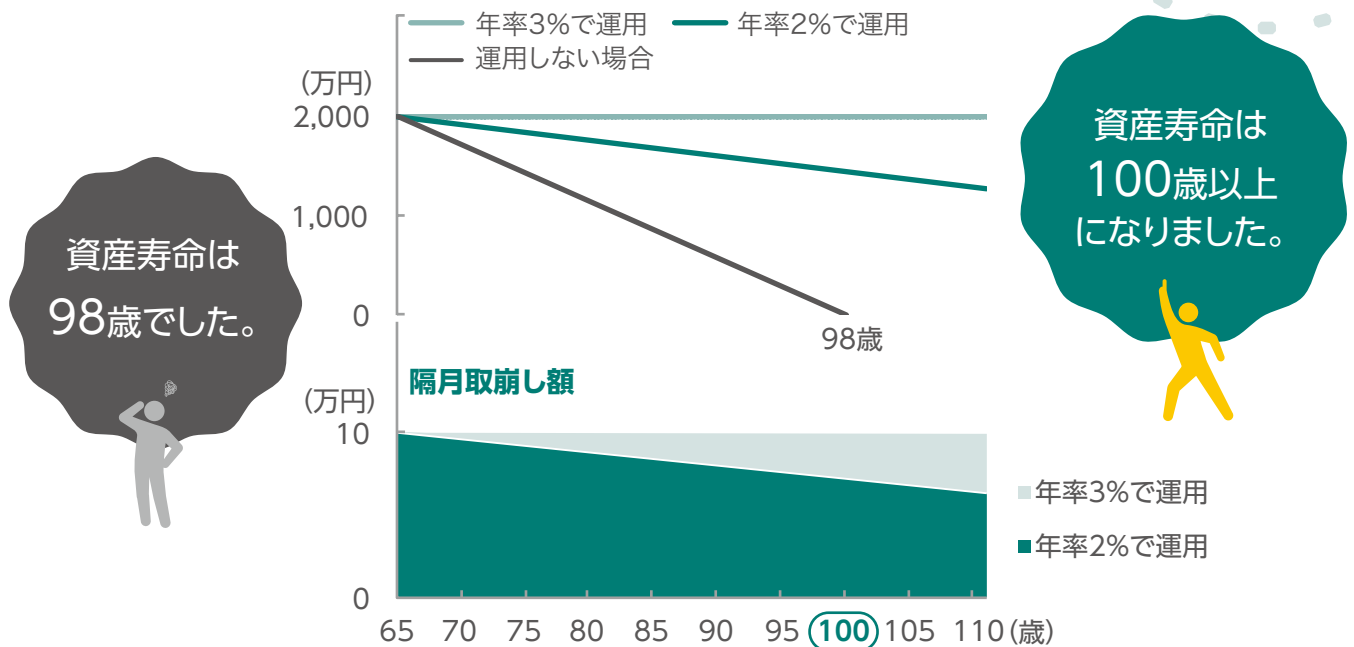
60代の平均の貯蓄額は、
2,000万円程度とされています。



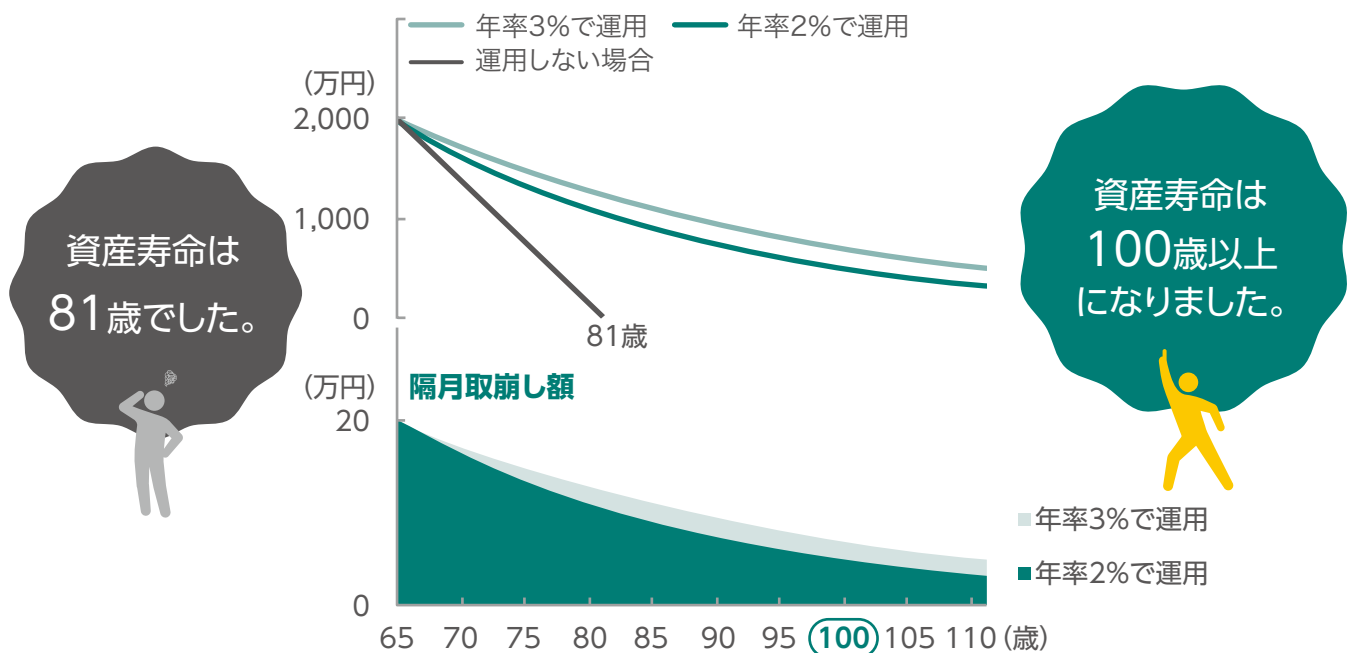
総務省統計局「家計調査」2020年の60～69歳の純貯蓄額(貯蓄現在高－負債現在高)(二人以上の世帯)を参考にしています。(https://www.stat.go.jp/)

例えば、65歳から2,000万円で **運用を始めたら**、
運用しない場合と比べて、資産寿命が変わる結果になりました。

■ 運用して年3%取崩しと運用しないで隔月10万円取崩しのイメージ ■



■ 運用して年6%取崩しと運用しないで隔月20万円取崩しのイメージ ■

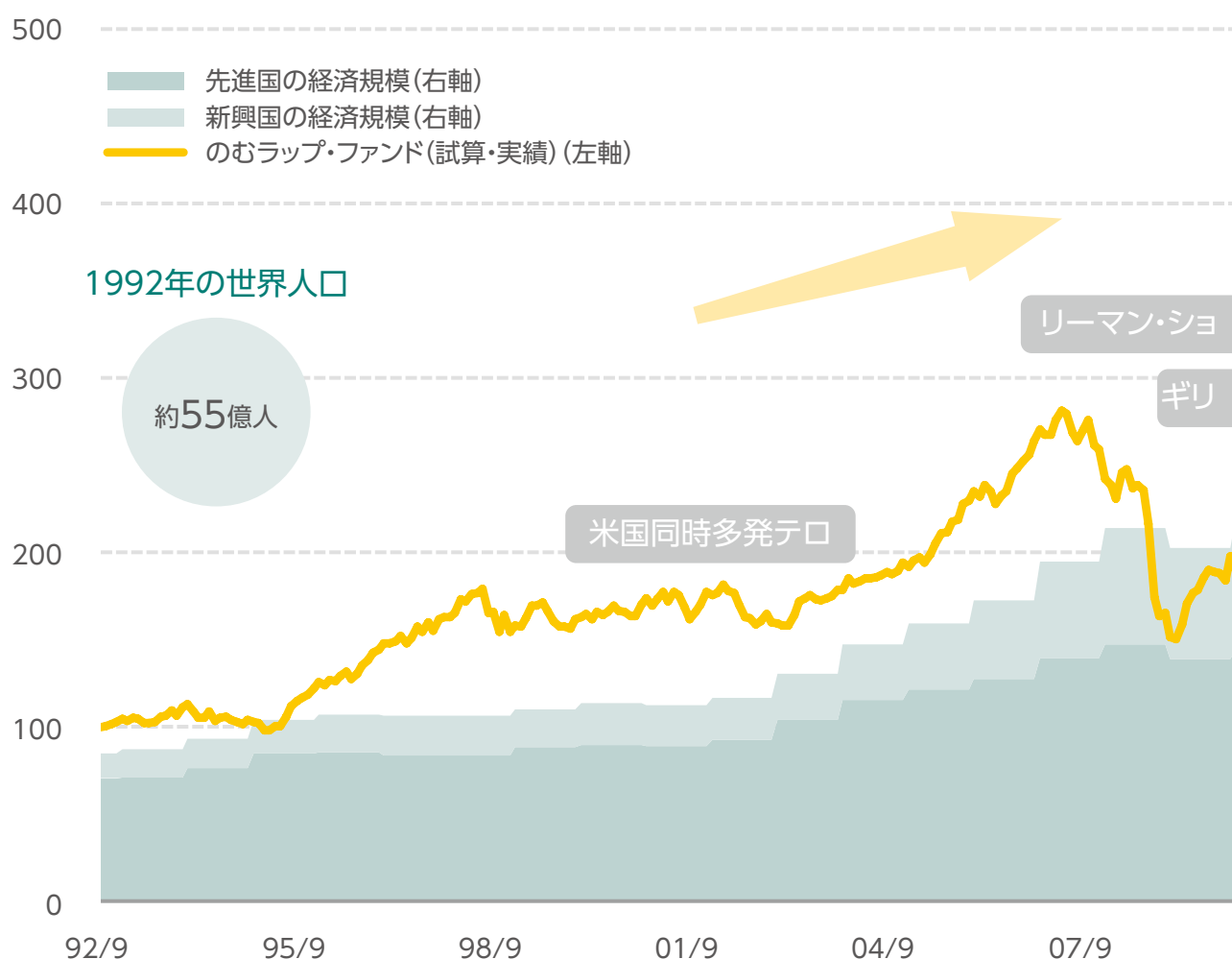


上記は、65歳時点において2,000万円の資金を隔月に取り崩したと仮定し、運用する場合と運用しない場合の資産残高と隔月取崩し額の推移を示したものです。運用する場合は、年率3%および2%で運用し、運用資産に対して年3%もしくは年6%を取り崩したものです。取崩し額は一定ではなく、年々減少する点にご留意ください。運用しない場合は、隔月毎10万円または20万円の一定金額を取り崩したものになります。なお、上記は野村アセットマネジメントが算出した試算結果であり、算出過程による取引コストや税金などは考慮していません。

上記はシミュレーション結果であり、将来の投資成果やファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

お金にも長生きしてもらう資産運用のひとつに、「の
長い目でみると、世界の経済規模は世界人口の増加などを
そして、「のむラップ・ファンド」も、世界経済の拡大に伴い

■ のむラップ・ファンド(試算・実績)と世界の経済規模および人口の推移<国連推計> ■



期間:のむラップ・ファンド(試算・実績) 1992年9月末～2022年3月末、月次 経済規模1992年～2027年

「のむラップ・ファンド(試算・実績)」は1992年9月末を100として指数化。「年3%目標払出」「年6%目標払出」と同様の運用手
「のむラップ・ファンド(普通型)」の運用実績(2010年4月以降)をつなぎ合わせて算出したものであり、実在のファンドの基準
シミュレーションについては12ページをご参照ください。世界の経済規模は名目GDP(国内総生産)、2022年以降はIMF予

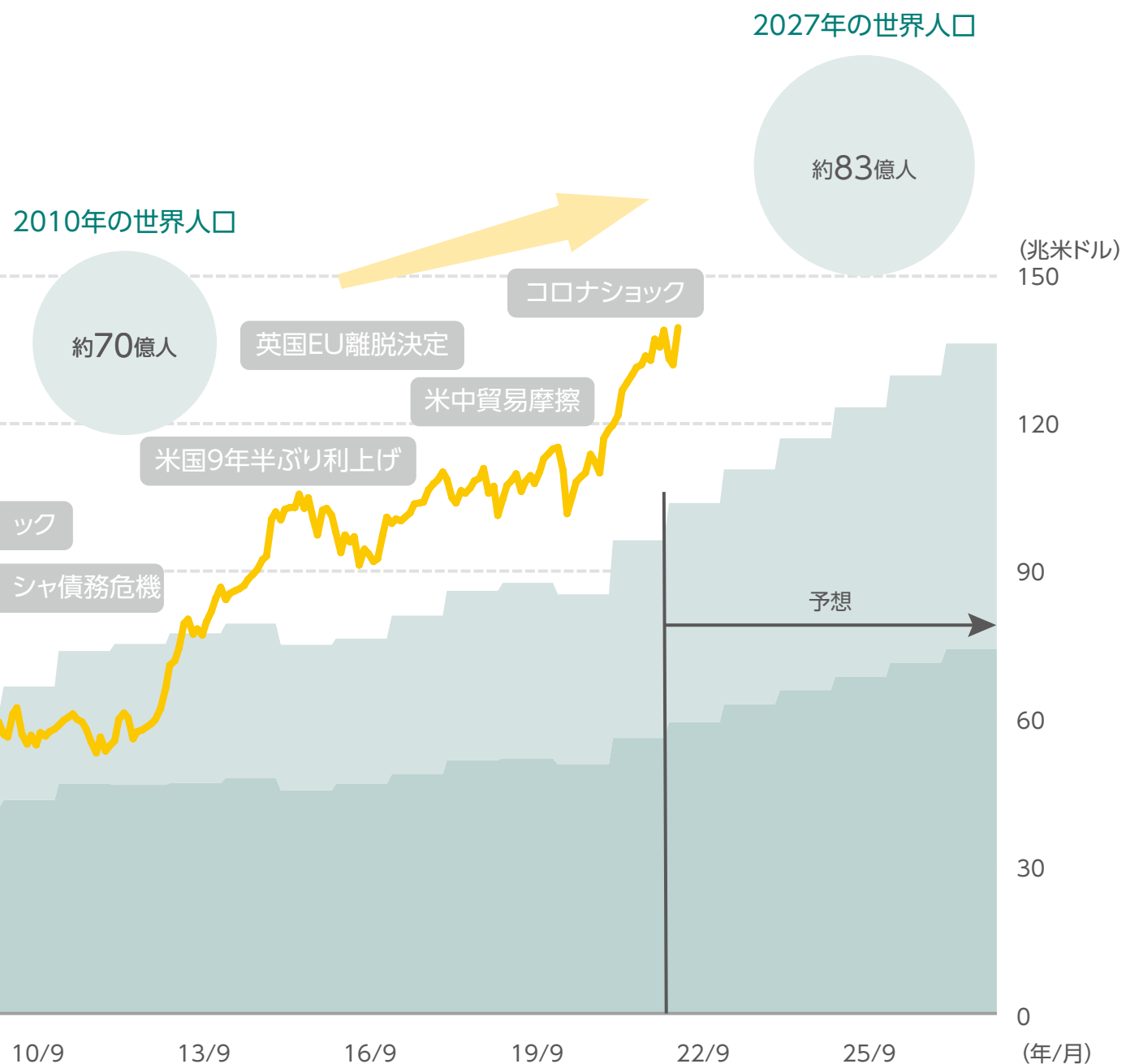
(出所)野村証券投資顧問事業部提供デー

上記は過去のデータによるシミュレーション結果および運用実績であり、将来の運用成果を示唆ある

「むらップ・ファンド」※があります。

背景に拡大してきました。
成長しました。

※のむらップ・ファンド(試算・実績)



法である「のむらップ・ファンド(普通型)」(2010年3月15日設定)のシミュレーション結果(1992年9月末から2010年3月末まで)に、価額(分配金再投資)および基準価額とは異なります。ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。想です。先進国、新興国の定義はIMFによります。

タ、IMF「World Economic Outlook Database, April 2022」、国連「World Population Prospects 2019」を基に野村アセットマネジメント作成
いは保証するものではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

「年3%目標払出」「年6%目標払出」

のポイントは、**3つ**あります。



運用しながら、一定の分配を行なう



バランスの良い資産運用



定期的なメンテナンス機能付き

ポイント

1

運用しながら、一定の分配を行なう

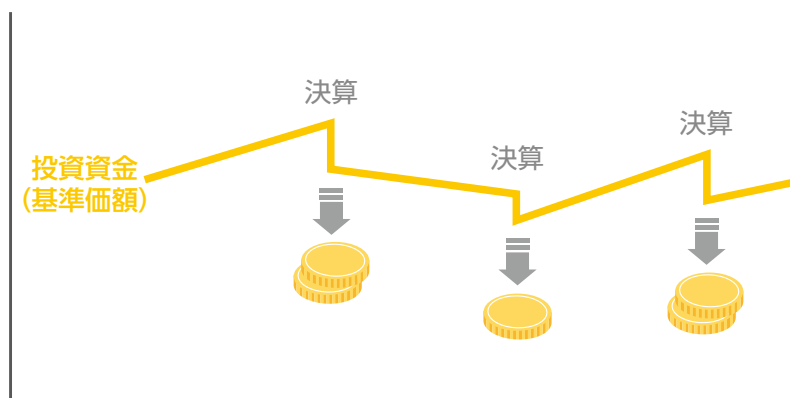
ライフステージや目的にあわせて、「年3%目標払出」
「年6%目標払出」の2つのファンドから選択。

人生100年時代、お客さまの人生に長く寄り添える
ファンドとして、ご用意しました。

投資資金(基準価額)の推移と分配のイメージ

年3%目標払出

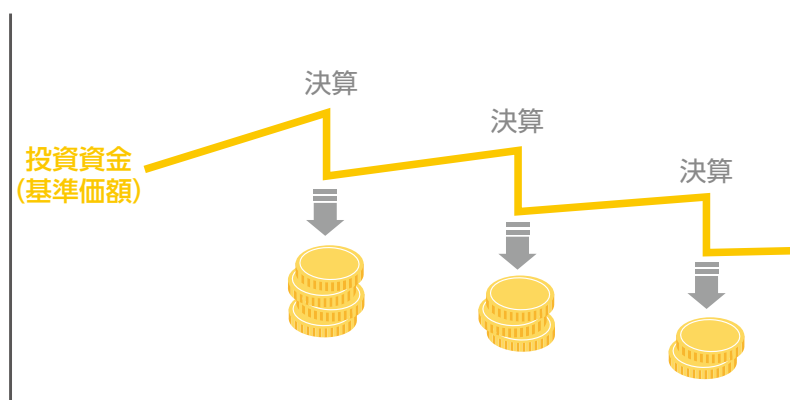
資産をふやしながら、お金を使いたいお客さまへ



目標分配率*を年3%(各決算時0.5%)程度となるように定めて分配(資金払出し)を行なうことを目指します。基準価額の年率3%(各決算時0.5%)程度の分配を行なうため、実質的には投資した資金の取り崩しとなる場合があります。そのため投資した資金は減少し、概ね分配金額は小さくなっていく場合があります。

年6%目標払出

より楽しむため、有意義にお金を使いたいお客さまへ



目標分配率*を年6%(各決算時1%)程度となるように定めて分配(資金払出し)を行なうことを目指します。基準価額の年率6%(各決算時1%)程度の分配を行なうため、実質的には投資した資金の取り崩しとなる場合があります。そのため投資した資金は減少し、概ね分配金額は小さくなっていく場合があります。また、長期的に基準価額が下落していくことが想定されます。

上記の図はあくまでイメージであり、実際の投資資金(基準価額)の動きとは異なります。将来の投資成果を示唆・保証するものではありません。

公的年金の支払われない奇数月(1、3、5、7、9、11月)に隔月分配

※目標分配率とは、ファンドの決算日における基準価額に対する分配率の目安を示すものです。目標分配率については11ページをご参照ください。

* 基準価額が90営業日連続して3,000円を下回った場合には、短期有価証券、短期金融商品等の安定資産による安定運用に切り替え、繰上償還します。

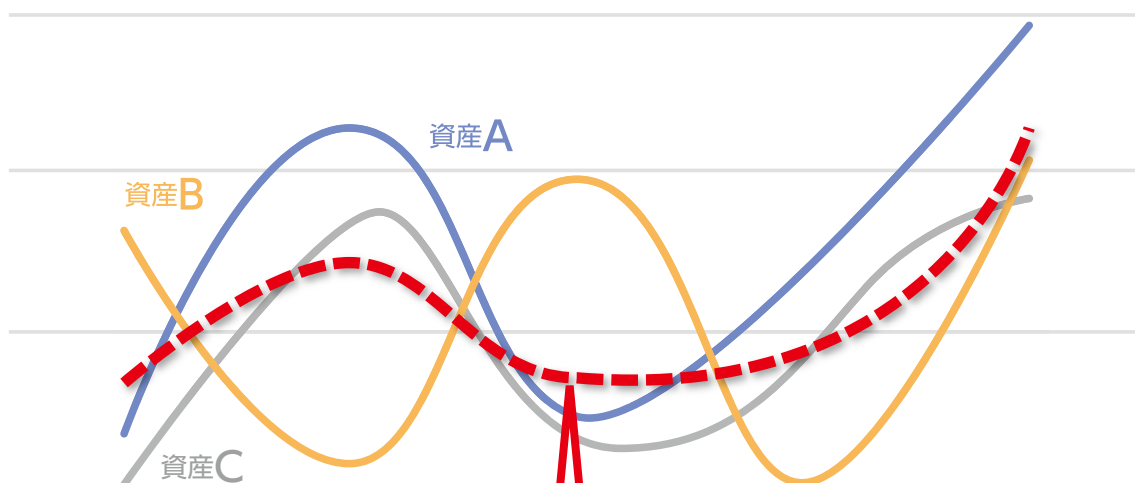
資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ポイント

2

バランスの良い資産運用

値動きの異なる資産を組み合わせる**分散投資**を行なうことで、**リスク低減**が期待できます。



資産A+資産B+資産C 分散投資

リスクを抑えるためには値動きの異なる
資産を組み合わせることが効果的です。

上記はイメージ図です。



資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。過

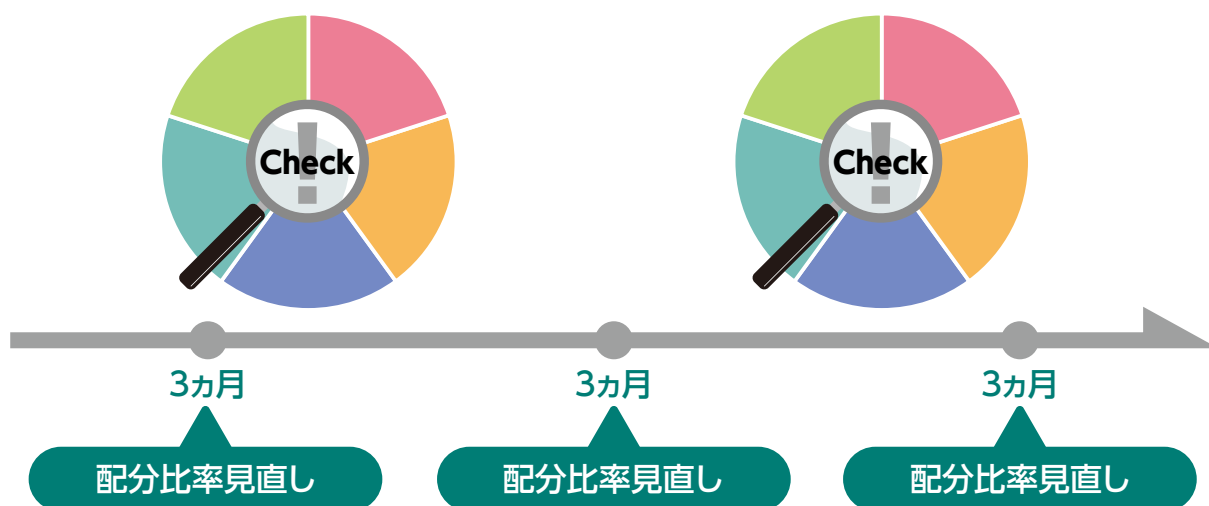
ポイント

3

定期的なメンテナンス機能付き

「目標とする投資配分比率」を定期的(3ヵ月ごと)に見直しをします。

お客さまに代わって、お客さまの **投資配分比率** に
大きなゆがみがないように調整します。



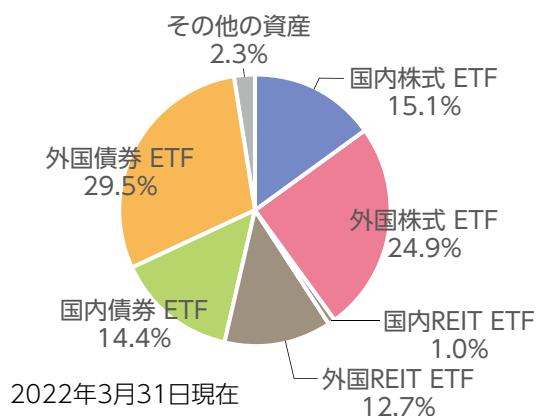
投資配分比率(資産別配分)

各資産の投資配分比率上限の目処

国内株式 ETF	30%
外国株式 ETF	45%
国内REIT ETF・外国REIT ETF	30%
国内債券 ETF	60%
外国債券 ETF	50%

合計で、
原則
75%以内

資産別配分(純資産比)

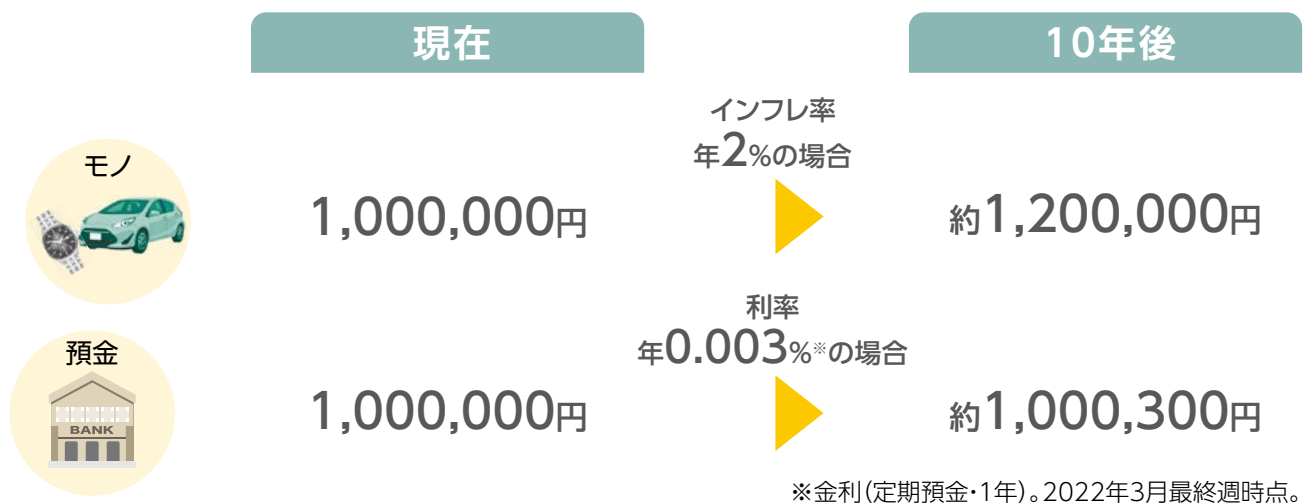


*投資配分比率の上限の目処は今後変更される場合があります。また、一時的に上限の目処を超える場合があります。投資対象のETFについては11ページをご参照ください。また、資産別配分はより純資産総額が多い「年3%目標払出」の実績を示しています。四捨五入のため合計が100%とならない場合があります。

去の運用実績であり、将来の運用実績を示唆あるいは保証するものではありません。

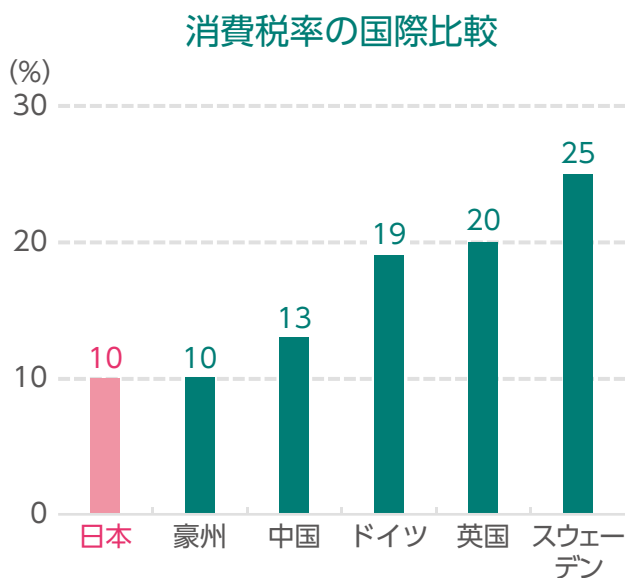
お客さまを取り巻く生活環境は常に変化しています。 セカンドライフにおいて、お金をいかすことを 考えてみませんか？

■ インフレによるお金の価値の目減り ■

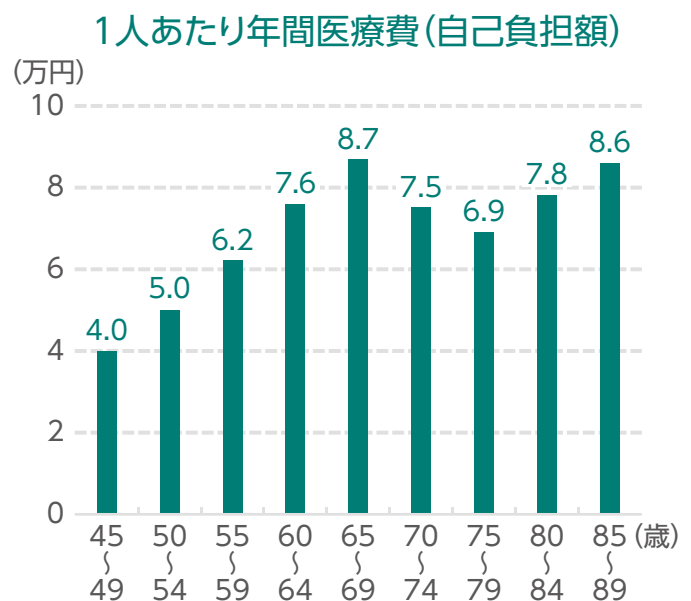


上記はイメージ図です。

■ 税金や医療費の支出が増加 ■



付加価値税率の標準税率。2021年1月現在。



2019年度実績に基づく推計値。自己負担額は医療保険制度における金額。

(出所)日本銀行データ、財務省ホームページ(<https://www.mof.go.jp/>)、厚生労働省ホームページ(<https://www.mhlw.go.jp/>)を基に野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

～セカンドライフでやりたいこと、書いてみましょう～

標準的な年金額はご夫婦で月額21.9万円※¹。それに対し、理想の生活費は、月額34.9万円※²と、年金だけでは月額13万円が不足してしまうようです。

理想の生活費 月額 万円	=	年金額など 月額 万円	+	上乗せ額 月額 万円
---	---	--	---	---

★何をしたいか? ★誰と? ★どこで? ★いつ? + 憧れは?

★一人でしたいこと



★ご夫婦でしたいこと



★ご友人としたいこと



★ご家族にしてあげたいこと



※¹ ご夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な厚生年金額。※² ご夫婦2人で暮らしていく上でゆとりある老後生活費(60歳代平均)。

(出所)厚生労働省ホームページ(<https://www.mhlw.go.jp/>)などを基に野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

ファンドの特色

1

日本の金融商品取引所に上場している上場投資信託証券(ETF)^{※1}を実質的な主要投資対象^{※2}とし、信託財産の成長と安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

※1 投資対象とするETFは、各々国内株式、国内債券、外国株式、外国債券、国内REIT、外国REITの市場指数に連動する投資成果を目指して運用されるETFとします。

※2 「実質的な主要投資対象」とは、外国投資信託や「野村マネーマザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

- 円建ての外国投資信託「ノムラ・マネージド・マスター・トラスト・グローバル・バランス・ファンド・デキュムレーティングクラス6」および国内投資信託「野村マネーマザーファンド」を投資対象とします。

＜投資対象とする外国投資信託の概要＞

・日本の金融商品取引所に上場しているETFを主要投資対象^{※3}とし、信託財産の成長と安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行なうことを基本とします。・ETFへの投資配分比率は、副投資顧問会社である野村證券株式会社の助言による各資産への投資配分比率に基づいて投資顧問会社が決定します。

※3 下記の「投資対象のETFについて」をご参照ください。

- 通常の場合においては、「ノムラ・マネージド・マスター・トラスト・グローバル・バランス・ファンド・デキュムレーティングクラス6」への投資を中心とします^{※4}が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。

※4 通常の場合においては、「ノムラ・マネージド・マスター・トラスト・グローバル・バランス・ファンド・デキュムレーティングクラス6」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

2

分配方針の異なる「年3%目標払出」と「年6%目標払出」の2本のファンドから構成されています。

- 原則、毎年1月・3月・5月・7月・9月および11月の18日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。
- 分配金額は、分配対象額の範囲内で、原則として基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。なお、各決算時点の基準価額に対して、「年3%目標払出」は目標分配率を年3%(各決算時0.5%)程度、「年6%目標払出」は年6%(各決算時1%)程度となるように定めて分配を行なうことを目指します。

*目標分配率に応じた分配(資金払出し)を奇数月に行なうことを目指しますが、各期末において目標分配率に応じた分配が実現されることを保証するものではありません。市場環境等によっては、目標分配率に応じた分配の実現が困難となる場合があります。

・目標分配率とは、ファンドの決算日における基準価額に対する分配率の目安を示すものです。・目標分配率はファンドの一定利回りを保証するものでも示唆するものでもありません。目標分配率および実際の分配金額の如何に関わらず、ファンドの利回りは期中及び各期末の基準価額によって変動しますので、あらかじめ予想できるものではありません。

・分配金額は分配方針に基づき、委託会社が決定します。したがって、実際の分配金額は目標分配率を上回ったり下回ったりする場合があります。・決算期末にかけて基準価額が急激に変動した場合等には、委託会社の判断で目標分配率に応じた分配の実現が困難となる場合や分配金が支払われない場合があります。・分配の一部または全部が投資元本の取り崩しとなる場合があります。

3

基準価額(1万口あたり。支払済みの分配金累計額は加算しません。)が90営業日連続して一定水準(3000円)以下となった場合には、短期有価証券、短期金融商品等の安定資産による安定運用に切り替えることを基本とします。

- ・市況動向等によっては安定運用への切り替えを速やかに行なうことができない場合があります。
- ・基準価額が90営業日連続して一定水準(3000円)以下となり安定運用に切り替えた場合には繰上償還します。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資対象のETFについて

2022年4月末時点で下記のETFを投資対象とします。

国内株式は「NEXT FUNDS TOPIX連動型上場投信」、国内債券は「NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA-BPI総合連動型上場投信」、外国株式は「NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSA I指数(為替ヘッジなし)連動型上場投信」、外国債券は「NEXT FUNDS 外国債券・FTSE世界国債インデックス(除く日本・為替ヘッジなし)連動型上場投信」、国内REITは「NEXT FUNDS 東証REIT指数連動型上場投信」、外国REITは「NEXT FUNDS 外国REIT・S&P先進国REIT指数(除く日本・為替ヘッジなし)連動型上場投信」です。

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式、債券および不動産投資信託証券(REIT)等に実質的に投資する効果を有しますので、組入株式の価格下落、金利変動等による組入債券の価格下落、組入REITの価格下落や、組入株式の発行会社、組入債券の発行体および組入REITの倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

投資リスク

《基準価額の変動要因》 *基準価額の変動要因は下記に限定されるものではありません。

- 株価変動リスク : ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。
- REITの価格変動リスク : REITは、保有不動産の状況、市場金利の変動、不動産市況や株式市場の動向等により、価格が変動します。ファンドは実質的にREITに投資を行ないますので、これらの影響を受けます。
- 債券価格変動リスク : 債券(公社債等)は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。
- 為替変動リスク : ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。

《その他の留意点》

◆ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。●ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。●資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。●ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。●有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。●ファンドが投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合は、ファンドを繰上償還させます。●投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。●ファンドが実質的に投資する上場投資信託証券を、国内の金融商品取引所において購入あるいは売却しようとする際に、市場の急変等による流動性の低下や、上場投資信託証券の設定交換不可日等による流動性の制約により、購入もしくは売却が困難または組入れに時間がかかる場合があります。また、流動性の低下等により、不利な条件での売買となった場合には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

当資料で使用したシミュレーションについて

●当資料で使用したシミュレーションは、野村證券投資顧問事業部の情報提供に基づき野村アセットマネジメントが作成したものです。当該シミュレーションは、実際のファンドの資産配分比率およびリターンではありません。●シミュレーションに際しては、①各資産毎に投資対象の月次リターンとファンドと同様の運用の考え方に基づき算出した資産配分比率を掛け合わせ、それらを合計して、パフォーマンスを算出しています。②過去の売買実行可能性および売買手数料、税金等の費用は考慮していません。ファンドの運用においては、売買コストや運用資産の規模、設定解約に伴う資金流入などによる影響が生じます。そのため、ファンドの運用成果がシミュレーション結果と同様のリターンまたはリスクを達成することを約束するものではありません。●これらは過去の算出結果およびシミュレーション結果であり、将来を約束するものではありません。●シミュレーションに際して用いた投資対象等は、以下のとおりです。

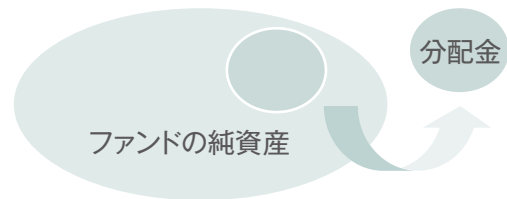
国内株式：東証株価指数(TOPIX)、国内債券：NOMURA-BPI総合、外国株式：MSCI-KOKUSAI指数(円ベース・為替ヘッジなし、配当込み)、外国債券：FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)、世界REIT：S&P先進国REIT指数(配当込み、円換算ベース)

当資料で使用した指数の著作権について

●「東証株価指数(TOPIX)」の指数値及び「東証株価指数(TOPIX)」に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など「東証株価指数(TOPIX)」に関するすべての権利・ノウハウ及び「東証株価指数(TOPIX)」に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、「東証株価指数(TOPIX)」の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。●NOMURA-BPI総合は、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しております。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではありません。●MSCI-KOKUSAI指数は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●「S&P先進国REIT指数」に関する一切の知的財産権とその他一切の権利はスタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーに帰属しております。

分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



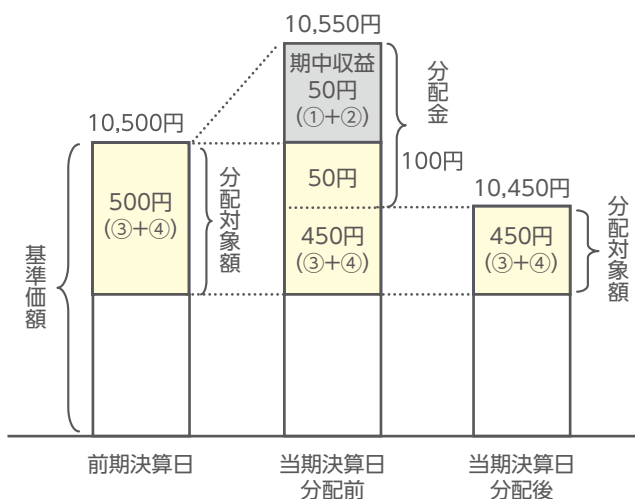
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

- ・ 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

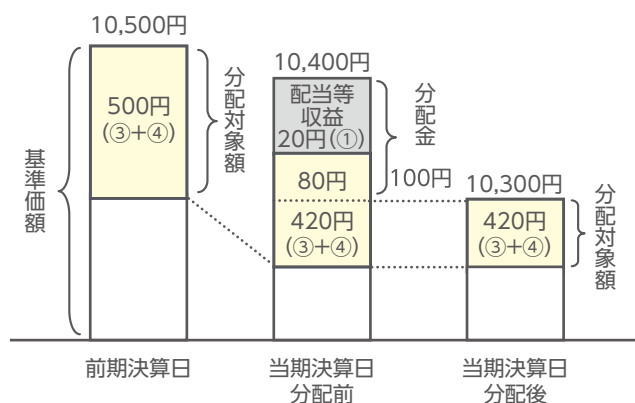
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合



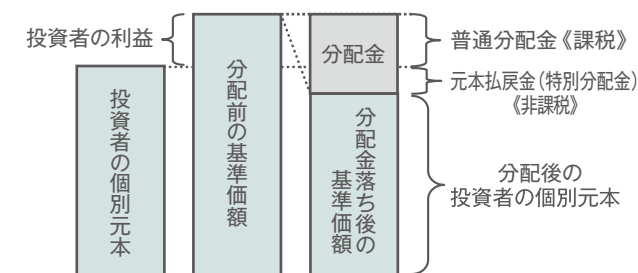
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

◇普通分配金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。

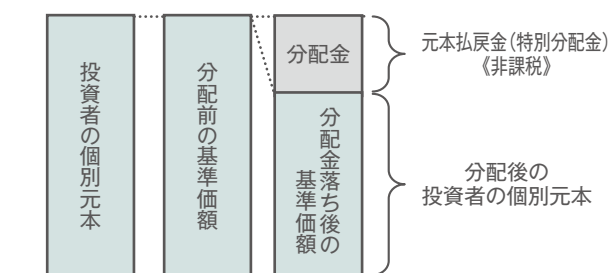
(普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。)

◇元本払戻金(特別分配金) … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金(特別分配金)となります。

- ◆ 投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



(分配金の一部が元本の一部払い戻しに相当する場合の一例)



(分配金の全部が元本の一部払い戻しに相当する場合の一例)

分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

お申込みメモ

●信託期間		無期限(2019年11月8日設定)
●決算日および収益分配		年6回の毎決算時(原則、毎年1月・3月・5月・7月・9月および11月の18日(休業日の場合は翌営業日))に、分配の方針に基づき分配します。
ご購入時	●ご購入価額	ご購入申込日の翌営業日の基準価額
	●ご購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
	●ご購入単位	ご購入単位は販売会社によって異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
ご換金時	●ご換金価額	ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
	●ご換金代金	原則、ご換金申込日から起算して5営業日目から販売会社でお支払いします。
	●ご換金制限	1日1件10億円を超えるご換金は行なえません。なお、別途換金制限を設ける場合があります。
その他	●スイッチング	「年3%目標払出」「年6%目標払出」間でスイッチングができます。 なお、「のむラップ・ファンド(保守型)」「のむラップ・ファンド(やや保守型)」「のむラップ・ファンド(普通型)」「のむラップ・ファンド(やや積極型)」「のむラップ・ファンド(積極型)」の換金代金をもって、「年3%目標払出」「年6%目標払出」へのスイッチングが可能です。*販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。
	●お申込不可日	販売会社の営業日であっても、以下のいずれかに該当する場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。 ・お申込日当日あるいはお申込日の翌営業日が、ルクセンブルクの銀行の休業日に該当する場合または12月24日 ・ルクセンブルクの連休等で、ご購入、ご換金の申込みの受付を行なわないものとして委託会社が指定する日
課税関係	個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。	

※お申込みの際には投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

当ファンドに係る費用

(2022年6月現在)

●ご購入時手数料	
ご購入価額に 1.1%(税抜1.0%)以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。	
<スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。	
●運用管理費用(信託報酬) ファンドの保有期間中に、期間に応じてかかります。	
・純資産総額に年0.627%(税抜年0.57%)の率を乗じて得た額 ・実質的にご負担いただく信託報酬率 ^(注) 年1.40%±年0.05% 程度(税込) (注) ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬および外国投資信託が投資対象とするETFの信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。この値は、2022年6月16日現在のものであり、外国投資信託が投資対象とするETFの変更に伴い今後変更となる場合があります。	
●その他の費用・手数料	ファンドの保有期間中に、その都度かかります。(運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。)
・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 ・ファンドに関する租税 等	
●信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む)	
1万口につき基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額	

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ご留意事項

●ファンドは、元金が保証されているものではありません。●ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。●投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。●投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。●ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。●お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

当資料について

●当資料は、ファンドのご紹介を目的として野村アセットマネジメントが作成した販売用資料です。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等は、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

<委託会社> 野村アセットマネジメント株式会社
[ファンドの運用の指図を行なう者]

<受託会社> 野村信託銀行株式会社
[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

●サポートダイヤル ☎ 0120-753104 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

●ホームページ

<http://www.nomura-am.co.jp/>





お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は



とうほう証券

商 号：とうほう証券株式会社
金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第36号
加入協会：日本証券業協会

設定・運用は

野村アセットマネジメント

商 号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／
一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会